

第五十七回国会 大蔵委員会 議 録 第一号

本国会召集日(昭和四十二年十二月四日)(月曜日) (午前零時現在)における本委員は、次の通りである。

Table with 2 columns: Name and Position. Includes members like 委員長 内田 常雄君, 理事 原田 憲君, etc.

昭和四十二年十二月十二日(火曜日) 午後七時四十四分開議

Table with 2 columns: Name and Position. Includes members like 出席委員 委員長 内田 常雄君, 理事 小沢 辰男君, etc.

第一類第五号 大蔵委員会議録第一号 昭和四十二年十二月十二日

渡辺美智雄君 阿部 助哉君 広瀬 秀吉君 堀 昌雄君 村山 喜一君 八木 昇君 田中 昭二君 樋上 新一君

出府政府委員 大蔵 大臣 水田三喜男君 大蔵 政務次官 倉成 正君 大蔵 政務次官 二木 謙吾君 大蔵省主税局長 吉國 二郎君 大蔵省国際金融局長 柏木 雄介君

委員外の出席者 専門員 抜井 光三君 十二月四日 委員小沢辰男君及び小宮山重四郎君辞任につき、その補欠として金子一平君及び坊秀男君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員北澤直吉君辞任につき、その補欠として河野洋平君が議長の名で委員に選任された。

理事藤井勝志君十一月二十八日委員辞任につき、その補欠として金子一平君が理事に当選した。

同日 理事三池信君同月七日委員辞任につき、その補欠として小沢辰男君が理事に当選した。

十二月八日 取引所税法の一部を改正する法律案(内閣提出第七号) は本委員会に付託された。

十二月九日 ゴルフ用品の物品税減免に関する陳情書(東京都中央区日本橋馬喰町一の一全日本ゴルフ用品商工会連合会長水野利八)(第二五号) 音楽、舞踊、演劇及び映画等の入場税撤廃に関する陳情書(砂川市議會議長萩原光雄)(第二六号) 売上税創設反対に関する陳情書外一件(高槻市議會議長川瀬義一外一名)(第二七号) 教育費負担軽減のための税制改正に関する陳情書(栃木県議會議長安藤満次郎)(第二九号) 昭和四十三年産葉たばこ収納価格引上げ等に関する陳情書(栃木県議會議長安藤満次郎)(第三〇号) 国庫支出金の引上げに関する陳情書(札幌市議會議長松宮利市)(第三二号) 税制改正に関する陳情書(東京商工会議所会頭足立正)(第三三号) 労働者の自主共済活動の規制反対に関する陳情書(盛岡市肴町八の一岩手県労働組合総連合議長十文字昭三)(第六五号) 共済事業の育成助長に関する陳情書(愛知県議會議長橋本繁蔵)(第一二二号)

は本委員会に参考送付された。 本日の会議に付した案件 理事の補欠選任 小委員会設置に関する件 国政調査承認要求に関する件 参考人出頭要求に関する件 取引所税法の一部を改正する法律案(内閣提出第七号) 財政金融の基本施策

○内田委員長 これより会議を開きます。 まず、理事の補欠選任についておはかりいたします。 理事が二名欠員になりましたので、その補欠選任を行ないたいと思いますが、先例によりまして、委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり) ○内田委員長 御異議なしと認めます。 それでは、小沢辰男君及び金子一平君を理事に指名いたします。

○内田委員長 次に、国政調査承認要求に関する件についておはかりいたします。 国の会計に関する事項 税制に関する事項 関税に関する事項 金融に関する事項 証券取引に関する事項 外国為替に関する事項 固有財産に関する事項 専売事業に関する事項 印刷事業に関する事項

造幣事業に関する事項

の各事項につきまして、今会期中中国政に関する調査を行なうために、議長に対し、国政調査承認要求を行なうこととし、その手続につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○内田委員長 御承知のように、先般大蔵政務次官の更迭がございました。

この際、大蔵政務次官である倉成君及び二木君より発言を求められておりますので、これを許します。倉成大蔵政務次官。

○倉成政府委員 このたび大蔵政務次官に就任いたしましたことになりました。微力ではありますが、大いに勉強して、この重責を果たしたいと思っております。委員の皆さま方の御協力と御指導をお願いいたします。(拍手)

○内田委員長 次に、二木大蔵政務次官。

○二木政府委員 今回大蔵政務次官を拝命いたしました二木謙吾であります。浅学非才の者でございますので、皆様方の格別な御指導と御鞭撻によりまして、職責を全ういたしたい念願に燃えておるものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○内田委員長 次に、小委員会設置の件についておはかりいたします。

前国会の例により、税制及び税の執行に関する調査、金融及び証券に関する調査並びに財政制度に関する調査のために、それぞれ小委員会を設置いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、

これを設置することに決しました。

なお、各小委員の員数は、それぞれ十四名とし、小委員及び小委員長の選任並びにその辞任、補欠選任等につきましては、従来の例により、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

では、後ほど委員長において小委員及び小委員長を指名し、公報をもって御通知申し上げます。

○内田委員長 次に、参考人出頭要求に関する件についておはかりいたします。

金融に関する件につきまして、明十三日水曜日、日本銀行総裁宇佐美君に参考人として委員会に出席を求め、意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、税制に関する件について、税制調査会の委員代表から、参考人として意見を聴取することとし、その日時、人選、手続等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○内田委員長 財政金融の基本施策につきまして、水田大蔵大臣より説明を聴取いたします。水田大蔵大臣。

○水田国務大臣 私は、このたび引き続きまして、大蔵大臣の重責をになうことになりましたが、現在の困難な局面にかんがみ、決意を新たに

して一その努力を傾注してまいりたいと存じます。何とぞ、各位の変わらざる御協力をお願いいたします。

なお、この機会に、現下の経済情勢並びに今後の財政金融政策について、所信の一端を申し述べ、御参考にお供したいと存じます。

まず、最近におけるわが国の経済情勢について申し述べます。

日本経済は、昨年以來、予想を上回る勢いで上昇を続けてまいりました。鉱工業の生産は、拡大の一途をたどり、出荷もこれに伴って増大を続けてまいりました。市況は回復し、企業収益も二年間にわたり、期を追って増加しております。

この間、民間企業の投資意欲は次第に盛り上がり、特に昨年後半から製造業の設備投資が本格化し、本年に入って、その増勢は一段と強まっております。このような経済活動の活発化について、家計の収入は増加し、個人消費支出は堅調の度を加えております。また、民間住宅投資も、引き続き上昇してまいりました。

このようなすべての分野における需要の増大によって、昭和四十二年度の経済成長率は、名目で一七％前後に達するものと予想されます。物価につきましては、消費者物価は、本年春以降、比較的落ち着いた動きで推移してまいりました。最近やや上昇の勢いが見られますが、年度を通じての消費者物価の上昇率は、政府の経済見通しどおり、四・五％の範囲内におさまる見込みであります。また、卸売物価は、景気の活況を反映して、今日までおおむね強含みの状況で推移してまいりましたので、本年度は、前年度に対して二％程度の上昇になると予想されます。

次に、国際収支の動向について申し述べます。まず、輸出は、本年に入って、海外景気の停滞と内需の強調を反映して伸び悩みましたが、輸入は、生産の拡大に伴って増大を続けました。ま

た、貿易外支払いは、スエズ運河閉鎖の影響もあって予想外に増加することとなりました。さらに、資本収支も、引き続き、かなりの流出超過となっております。このため、国際収支の赤字基調は、次第にその度合いを強めてまいりましたのであります。

このような状況にかんがみ、政府は、去る七月以來、所要の調整措置を講じてまいりました。まず、七月には、今年度の国債の発行予定額を七百億円、政府保証債の発行予定額を五百億円、合計千二百億円を減額することとし、これにより、景気上昇期における財政の節度ある姿勢を明らかにし、あわせて民間企業が投資について慎重な態度で臨むことを要請したのであります。

さらに、九月には、国際収支の均衡回復をはかるため、国内の総需要を抑制する必要を認め、総額三千百十二億円にのぼる公共事業費等について、繰り延べの措置を講ずることいたしました。

同時に、金融面におきましても、公定歩合の一厘引き上げと、都市銀行等に対する貸し出し増加額規制が行なわれたのであります。

目下、引き締め措置の効果は、経済各分野に浸透しつつあるものと思われ、民間設備投資及び個人消費の基調は、依然として底がたく、国内総需要の圧力は、あまり衰えを見せておりません。

一方、海外においては、過日英ポンドの平価の切り下げが行なわれ、これを契機として、諸外国の経済運営は一段と慎重さを増してまいりました。わが国の国際収支が、いまだ改善を見えない今日、海外経済環境がこのようにきびしさを加えてきたことは、今後の経済運営をいよいよむずかしいものにすると思われ、のであります。

もとより、円の価値は、わが国経済のゆるぎない力にささえられており、いかなる海外情勢の変化に直面しても、いささかも動揺するものではないと、また、動揺させてはならないと思っております。

最近における海外の事例は、国際均衡を軽視

し、国際収支問題の解決にあたって安易な道を選ぶことの対価が、いかに大きいものであるかを教えるものであります。

政府は、最近の内外経済情勢にかんがみ、新しい環境に即応して慎重な経済運営を行なっていく所存であります。当面の財政金融政策の運営にあたりましては、特に景気抑制の方針を堅持してまいる所存であります。

明年度予算の編成にあたりましては、財政規模の膨張を抑え、一般会計歳入中に占める公債発行収入の割合を極力引き下げて、公債を伴う財政の景気調整機能を有効に發揮させることとし、一方、近年とみに硬直化しつつある財政体質の改善に積極的に取り組む決意であります。

公債政策が導入されて以来、財政の景気調整機能は重要性を増してきておりますが、この景気調整機能と財政固有の資源配分機能とを、相互に矛盾することなく完全に働かせるためには、財政は、柔軟な体質を備えなければならぬのであります。

わが国の財政は、これまで、急速な経済成長を背景として多額の税の自然増収をあげ、これによつて、社会資本の拡充、社会保障の充実等一般の施策を推進する一方、その一部をもつて大幅な減税を行なうことができたのであります。しかしながら、この間、歳出はますます多きを求める反面、税負担はもつぱら軽きを望むという気風が醸成されたことは、健全な財政運営をはかるという見地から憂慮すべきことと考へるのであります。

いまや、わが国財政のあり方は、新たな構想と確固たる決意をもつて再検討されなければならぬと存じます。従来、ややもすると見受けられた安易な膨張傾向を断ち切り、公経済の各分野における資源配分の優先順位を一段と明確にし、また、公経済と民間経済の受け持つ分野の境界につき反省を加える等、現行の諸制度について、全面的な検討を行なう必要があらます。

構の簡素化、定員の縮減、諸経費の節約等に努力する所存であります。同時に、財政硬直化の是正に各界の強い支持が与えられることを期待してやみません。

次に、経済の国際化の伸展に伴う若干の問題について申し述べます。

第一は、国際流動性問題が解決に向かつて一歩前進を見たこととあります。先般、リオデジャネイロで開催されましたIMF年次総会におきまして、特別引き出し権制度を創設することが決議されました。私は、この制度がすみやかに実施され、国際流動性不足の問題が次第に解決されていくことを強く希望するものであります。

第二は、わが国が発展途上国に対する特恵関税を供与する方針を決定したこととあります。これによりわが国は先進国の一員として、いわゆる南北問題の解決にさらに寄与することとなったのであります。同時に、国内的には産業構造、輸出構造を高度化するために一段と努力することが必要であると考へます。

第三は、国際競争の激化に直面して、企業体質の強化と金融の効率化とが、従来にも増して切実な課題となってきたこととあります。この課題にこたえるためには、産業界及び金融界の自主的な合理化努力に期待することはもちろんであります。政府も、企業の長期安定資金調達の場合、資本市場の育成をはかり、効率化のための金融制度全般にわたる再検討を進め、金融機関の経営に競争原理を導入する等、環境の整備につとめる所存であります。

以上、現下の経済情勢並びに今後の財政金融政策運営上の諸問題について申し述べました。各位の御協力と御鞭撻を重ねてお願いする次第であります。

なお、このたび本委員会において、取引所税法の一部を改正する法律案を御審議いただくことになりましたが、この改正は、本来はさきの国会で御審議いただきました商品取引所法の一部を改正する法律の附則において行なわれるべきであります。

した。しかし、関係各省の連絡の手違いから、同法の附則では整備漏れとなっており、ここにあらためて取引所税法の一部を改正する法律案を提出して御審議をお願いすることとした次第であります。今後かかることのないよう、十分に留意してまいる所存でございます。

○内田委員長 次は、取引所税法の一部を改正する法律案を議題といたします。

取引所税法の一部を改正する法律案

取引所税法（大正三年法律第二十三号）の一部を次のように改正する。

第十七条第一項中「第九十四条」を「第九十三条ノ規定ニ違反シタル行為アリタルトキ、商品取引員ニ対スル商品市場ニ於ケル売買取引ノ委託ノ媒介、取次若ハ代理ヲ引受ケタル商品取引員其ノ媒介、取次若ハ代理ヲ為サズ自ラ其ノ相手方ト為リテ売買ヲ成立セシメタルトキ」に改める。

附則

- 1 この法律は、商品取引所法の一部を改正する法律（昭和四十二年法律第九十七号）の施行の日から施行する。
- 2 この法律の施行前に課した、又は課すべきであった取引税については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第十七条第一項に規定する商品取引員には、商品取引所法の一部を改正する法律附則第三項に規定する期間内は、同項の規定により商品取引員とみなされる者を含むものとする。
- 4 この法律の施行前にした行為及び附則第二項の規定により従前の例によることとされる取引税に係るこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

る。

理由
商品取引所法の一部改正する法律の施行に伴い、取引所税法について所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

○内田委員長 政府より提案理由の説明を聴取いたします。倉成大蔵政務次官。

○倉成政府委員 ただいま議題となりました取引所税法の一部を改正する法律案につきまして、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

この法律案は、さきに成立を見ました商品取引所法の一部を改正する法律が近く施行されることに伴ひまして、この改正に関連いたします事項について所要の規定を整備するため、取引所税法の一部を改正しようとするものであります。

以下、改正案の内容につき御説明申し上げます。

取引税は、取引所における売買取引のうち、清算取引について課税することとしていたものであります。取引所を通じてのみならず委託者の相手方となつて売買取引を成立させるいわゆるのみ行為は、取引所制度の秩序を乱すこととらわされず、取引税の課税を回避したことになるので、こののみ行為につきましては、税法上特に規定を設けてその税金を徴取するとともに、罰則を適用することとしております。

取引所税法は、改正前の商品取引所法第九十四条の規定をそのまま引用して、のみ行為に対する措置を定めておりますが、今回、商品取引所法の一部を改正する法律によりまして、のみ行為に関する規定に所要の改正が加えられましたので、取引所税法のみ行為に対する措置について、改正前の規定と実質的に同一のものとなるよう所要の規定の整備を行なうこととしております。

以上、取引所税法の一部を改正する法律案につ

きまして、その提案理由と内容の概要を申し上げました。

何とぞ、御審議の上、すみやかに御賛成くださるようお願いする次第であります。

○内田委員長 本案に対する質疑は後日に譲ります。

○内田委員長 先刻の水田大蔵大臣の所信表明に對しまして質疑の通告がありますので、これを許します。武藤山治君。

○武藤(山)委員 大蔵大臣たいへんお疲れで、連日の委員会、本会議、察するに余りませんが、御承知のように大蔵委員会は、長い間歳入委員会としての重要な使命を認識して、常に大蔵大臣の所信表明を冒頭に伺うことが慣例になっておりますので、時間はたいへんおそろひでございますが、そういう大蔵委員会の慣例に基づいて、所信表明に關連して二、三点お伺いをいたしたいと思ひます。

まず第一に、再び大蔵大臣に就任されて、たいへんな事態に直面している、難問題が山積をされている、どこからどう手をつけて、何をなすべきか、何を期待するかという、大蔵大臣の頭の中は、まさにこもごも、たくさん構想があろうと思ひます。そこでまず冒頭に、いろいろいま考えている、新しく大蔵大臣にまた再任された新たな決意のほどを簡単にちよつと伺ひたいのであります。何をまず優先的に考えているか、あなたの構想の一端をちよつと申し述べていただきたいと思いますのであります。優先順位をひとつつけて……。

○水田國務大臣 私がいま一番考えておるのは、いろいろいわれておりますが、いまままでとってきた調整措置、これが来年の一月ごろから効果を發揮してくるというふうに思っております。で、よくやくこの一連の措置の効果が出てまいりましたときに重要なことは、さらにその裏打ちとなるやはり来年度予算の編成というものが、大きい影響を持つと思ひますので、この予算の裏打ちに

よって出てきた効果を、さらに發揮させる。そうして、御承知のような国際情勢の変化がございまして、一段と、いままでの予想よりは国際収支の問題はきびしくなると思ひますので、これを所期のとおりに、後退させないでこの基調を変えていくにはどうしたらいいか、来年の予算編成がそういう意味で非常に大事だということを、いま一番頭に持っておるものでございませう。

○武藤(山)委員 再任された大臣としては、さもあらねばならぬと思ひます。まだ政府部内では、国際収支に対する危機意識というものが、非常に欠けているような気がいたすわけでありませう。通産省の出す意見や数字は、大蔵省、日銀の出すものといへん食い違つたりして、どれが一体民間に信用されべき数字であるかというところは迷うほど、最近の新聞を見ると、まさに見解が一日でがらりと変わるような報道がされるわけでありませう。私はそういう点から、何といつても日本の外貨準備の問題、国際収支の問題、これに真剣に大臣が取り組む、間違ひのない見通しを立てるといふことが、いまあなたに要請されておられるというところが、いまだあなたに要請されておられるというところが、いまだあなたに要請されておられるというところが、いまだあなたに要請されておられるというところが……

第一に具体的に何をねいいたしますか、十一月十八日に英國がポンド平価の切り下げをやつた。これが基軸通貨でなければさほど問題にもなりません。ところが、何としても国際通貨の一翼をになつておられるポンドが一四・三%も切り下げられたということは大問題だと思ひます。しかも、一四・三%というものは、専門家に言わせると、非常に少ない率の切り下げである。イギリスの経済の実力からいつたら、もっと、三〇%ぐらい切り下げするのではなからうか、そのくらいしなかつたら、短期間にポンドの、今日のイギリスの

状態を回復することはむずかしいのではないかと。それが一四・三%にとどまつたということ、一体これからポンドがほんとうに立て直しができるのだからか。そういう見通しの問題であります。大蔵大臣としては、その見通しについてはどう御判断をお持ちになっておるか、その点をちよつと伺つておきたいと思ひます。

○水田國務大臣 ポンドについてなお一般の不安があることは事実でございますが、それは、おっしゃられるように、もし国際協力というものがなかつたら、ポンドの立ち直りのためには、少なくとも三割ぐらいの切り下げがなければいけなかつたであろうというところは、初めからいわれておりましたが、これは国際経済にあまりに大きい影響を与えますし、したがって、各国が、英國を助け、協力をするという措置をとることを前提として、この英國の切り下げに、各国が全部追随しなければならぬというような大影響をあまり与えないう範囲の切り下げで終わつたというものが實際のようでありませう。そうしますと、これによつてポンドが落ちつくか落ちつかないかということ、英國のこれからの国内施策が相当ものをいふのではないかと。そこで、今回、IMFからも非常な条件をつけられておられますし、英國のこれからの国内政策は、非常にきびしいものでございませうが、ただ、このポンドの回復というものをやるために、国内政策のうちいろいろの所得政策の部面において、前回ほどきびしいものが今回の措置に出ないというようなことを欧州諸国で非常に問題にして、そういう程度であつてはまだポンドが不安になりはしないか、安定しないかといふ意見がいま出てきておると思ひます。

しかし問題は、いま、この国際経済の中において、自国の政策もそうでございますが、他国がいかにこれに協力するかといふことも大事な要件でございます。いまのところは国際間の協力といふものは非常にうまくいつておるときでございませう。そういう意味で、ポンドがこれからどういふふうになるかといふことは、まだこれはは

きりこうだといふことはできないと思ひます。私にはある程度国際協力という線が相当にポンドの今後の安定に寄与するのではないかとどういふふうに見ておりますが、これがここで安定するかどうかといふことは断定できないと思ひます。

○武藤(山)委員 断定できないなら大きな要素として、フランスのドゴール政府の持つてくる態度が、ほんとうにポンドなりドルなりに對する好意的な協力の態度をとる、こういう情勢というものは生まれる可能性がないと思ひます。したがって、フラン地域というものがこれに協力をしないといふ前提でこの情勢変化といふものは見なければならぬと思ひます。大臣は、最終的にはドゴールも、いよいよドルがたいへん不安になつてきたといへば、アメリカ、自由主義陣営に協力をするような情勢も出るという見通しを持ちませうか。それとも、現在のフランス政府の方針といふものは、なかなかそう簡単に、各国が協力してほしいといつても、協力的態度には出ないだらう、こういう見通しに立たれてこれから大臣として日本の政策を推進していかませうか。その辺をちよつと伺つてみたいと思ひます。

○水田國務大臣 フランスもポンドに協力するために二億三千万ドル以上の協力を今回はおしておりますし、世界の主要国が全部で、IMFの援助を入れて約二十九億ドルの援助をイギリスにしておるといふのが實際でございますので、これだけの援助にささえられた今後のイギリスのポンドの成り行きでございませうので、私はそういう協力体制が背後にしっかりとすれば、ある程度ポンドは安定させることができるんじやないかといふふうな考へておられます。

○武藤(山)委員 国際金融局長に、専門家の立場でございませうからちよつとお尋ねしますが、きのうの新聞と、きょうの新聞では報道が違ひます。国際決済銀行の理事会で、米國発行の特別預託証券と引きかえに、他の金プール参加国はその金準備の一部または全部を、米國の金準備に含め

ることを認める。「こういふことをアメリカとしてきめさせようとしたけれども、これがおじやんになった。きょうの新聞によると、これは御破算になった。きのうの新聞はそうなるという書き方をしておいたわけでありませう。こういふアメリカのドル防衛の施策が、決済銀行の理事会でもうまくまともならなかったという最大の原因は何だと大体見抜いておられますか。

○**柏木政府委員** BIS、国際決済銀行でどういふ議論が行なわれたか、私、全然まだ承知しておりませんとし、新聞でしか承知しておりませんとし、新聞の報道がいろいろまちまちでございませう。したがって、いまの段階で具体的にどういふ提案についてどういふ議論があったか見ないうちに、これがどうなるかということをご予想することは、私としては事務的に申しましてとてども申し上げることはできないと思ひます。

○**武藤(山)委員** はつきりした証拠を私は聞きたいと言つておるのではなくて、専門家としてのあなたのそういう新聞報道を見ての感じは言えるわけですよ、たとえばこういふ事件があれば、こういふ事件があれば、という幾つかの事件を説明をして、われわれが判断するのは、そのうちのどれかというの私たちが自由に判断しますから、そういうものがあつたためにそういう案がおじやんになったのだから。たとえばこういふことが想定される、こういふことが想定される、そういうことは説明つくじやないですか。あなたは専門家だから、大体の憶測はできるのじやないですか、どうですか。

○**柏木政府委員** 金の価格安定につきまして、アメリカが首領をとつていろいろ工作しようとしておるといふことはよくわかります。金の価格安定につきまして、先般フランクフルトで七カ国が集まつて、一つの線が出たようでありませう。その線、さらに今回はふえんしようとしておるのだからと思ひますが、要するに、先ほど大臣からいろいろとお話しありましたように、国際協力によつて、この国際金融の難局を突破しようといふこと

でございませうので、私はBISにおける、国際決済銀行におけるいろいろの議論も、そういうふうな積極的な、建設的な議論であつたらうと思ひます。したがって、そういう問題についてかりに意見の相違があつたにしても、だんだんその話し合いをやつていけるうちに建設的な方策というものが生まれてくるんじやなからうか、さように考えます。

○**武藤(山)委員** そうすると、局長の見通しでは、ドル不安というものは、いまの事態では絶対近い将来では起こらない、そう確信しても大体間違ひないと受け取つてよろしゅうございませうか。

○**柏木政府委員** これは金の騰貴の問題は、一種のスペキュレーションです。ですから、そういうスペキュレーションが今後絶対ないのかというお話であると思ひます。それは絶対ないという保証はないと思ひます。ただ、こういう問題につきましても、国際間の協力というものが最近とみに進展してきていて、そういうことを考えれば、金の価格については、これからそのときときには対策が講ぜられて、金価格の安定という問題は漸次固まつていくのではないか、さように考えます。

○**武藤(山)委員** 一時間ぐらゐの時間が持ち時間でありませうから、あまり詳しく、こまかく詰める時間がありませうから次に進みますが、現在日本の政府あるいは民間商社が、今回のポンドの切り下げによつて差し引き——輸入面と輸出面がありませうから、差し引き絶対額、損害額といふのはどのくらいになりますか。

○**水田国務大臣** 政府、日銀では、若干ポンドを保有してありますが、これは今回の切り下げによつて損失はございませぬ。相当額の英貨債もありませんので、この点では負担が軽くなつておるといふことは言えようかと思ひます。また為替銀行段階でも、切り下げどきのポンドは全体として売り持ちとなつておりますので、ここでもほとんど切り下げによる大きい影響はなかつたと思ひま

す。ただ、商社におきましては、商社内部で先物予約を行なうというふうな、為替リスクをカバーして、大部分のものはポンド切り下げによる損失を免れたと見られますが、一部の商社には被害がある。どれくらい被害高かといふことは、いま通産省でいろいろ調査しておるといふことで、額はいまのところまだはつきりしておりませぬ。

○**武藤(山)委員** 銀行関係ではどうですか。為替を取り扱つていける銀行関係の損害といふものは、大体どの程度あるか。この間の週刊誌によると、あれは文春でしたか、銀行の課長代理が一人、ポンドショックで、自分の責任で、先の見通しを誤つたためにとうとう一四・三%の損害を銀行に与えてしまつた責任を感じて、ついに自殺をしましたね。こういう記事が新聞にも出たし、週刊誌にも出た。したがって、政府では、統計上まだ出てないにしても、かなりの数字があるんではなからうかといふ疑問を持つのでございませうが、銀行関係はいかがでございませうか。

○**柏木政府委員** 為替銀行につきましては、各行より、ポンド切り下げ直前のポジション、それからその後のポジション等を全部報告を出してらつております。どれだけの売り持ちがあり、買ひ持ちがありと調査はできております。ほとんど全部の銀行は、売り持ちでございませう。買ひ持ちで損をした銀行といふのは、非常に少数であります。しかも、その銀行の損失といふものは、全体から見れば非常にわずかなものでございませう。

○**武藤(山)委員** 全体ではわずかだつたといふことと、じゃなく、じゃ、分けてひとつ答えてください。損害額のはりの絶対額、それから利益を得たはりの絶対額、差し引き勘定して損得なかつたといふことでは、どうもあまり話がびんとこないから、損害額の絶対額はこれだけあつた、利益のはりはこれだけあつた、差し引きしたらまあとんとんだといふ数字を、ちよつと示していただきたい。

○**柏木政府委員** ちよつと数字を把握してございませうが、全体で数百万ポンド台の売り持ちでございませう。つまり数千ポンドとかといふ話ではなくて、数百万ポンド程度の売り持ちでございませう。

○**武藤(山)委員** 日本銀行総裁が四、五日、NHKのニュースでしゃべつたと称する報道があつたわけですが、商社がこのポンド切り下げによつて損害を受けた場合、この場合については、市中銀行はそういう業者に対しては、将来日銀が何らかの対策を考へるから一時めんどろを見ておけ、こういう意味の談話をラジオでやつたのを、私、聞いておつたわけでありませう。それはおそらく損害を受ける商社があるから、そういうことを日銀総裁が大阪あたりで談話を発表したのであらうと思ひますが、実際に国際金融局なり、大蔵省銀行局なりは、そういう実態をまだ知らぬといふことがほんとうなんではなからうか。それとも、いろいろ国際的な影響があるから、そういうことは言えないんだといふ秘密事項なんだから。どつちが真相ですか。

○**柏木政府委員** 商社段階の予約がどうなつた、商社、メーカーの手持ちがどうであるとかいふことにつきましては、私どものほうで別に調査いたしておりませぬ。先ほど大臣から御説明がありまして、通産省では商社関係の状況をいろいろ御調査なさつて、いろいろございませう。しかも、私どもがいろいろ聞いていられる話によりますと、大部分の商社は売り持ちになつて、結局損害はなく、むしろ今回の切り下げでもうけたところもあるやに聞いております。損失があつたところも若干あるやに聞いております。

○**武藤(山)委員** 大蔵大臣、その損失のあつたものに對して、政府なり日銀なりが、そういう損失は自己の責任でないからといふことで、補てんをするようなことも幾らか考へた中にあるのですか。いや、それはイギリスのやつたことで、日本政府がそこまで補償する必要はないといふ形で片づけてますか。その辺の大蔵大臣の見解をひとつ承りたいと思ひます。

○**水田国務大臣** こういふ商取引にかかるリスク

の回避ということ、本来これは商業上の問題でございまして、これを一々政府が補償するといふようなことはあまり適当でないといふふうに私は考えております。

○武蔵(山)委員 日銀がそういうものに対して、何らかのメリットを与えるということは、大臣の見解ではいかにか考えますか。

○水田国務大臣 日銀も、その損害を補てんするといふようなことを言っているはずは私はないといふふうに考えております。

○武蔵(山)委員 損害を補てんしてくるのではなくて、日本銀行が、そういうものには特別な長期の、あるいは低利の、そういう形の融資をすることについてはいかがでございますか、もし、そういうことがあり得るとしたら。

○水田国務大臣 さつき局長から言いましたように、この売り持の総高でも、そう大きいものではございませんで、これによる損失といふものは、実際に心配するほどの額ではないといふふうに私は思っておりますので、そういう金融上の大きい問題が起るとも思いません。

○武蔵(山)委員 だんだん時間が進みますから、次の問題に入つて、あした日銀総裁が見えますから、日銀総裁の談話の真意といふものはあす何うことになつていきます。

次に、外貨準備高と、日本のこれからの経済政策、財政政策の関連の問題であります。大蔵大臣も御承知のように、日本の外貨準備といふものが、ここ五年くらい前から今日ずっと比較をしてみても、昭和三十七年が二十億二千百万ドル、その後三十九年が十九億九千四百百万ドル、四十年が二十億七千四百百万ドル、大体五年間横ばいなんです。積み増しが行なわれていない。しかるに、輸入の規模はこの五年間で大体倍にあつていふ。国民総生産は大体七〇%ふえております。そういうように、国民総生産は七割もふえ、輸入の規模は倍近く大きくなつていふこともかかわらず、外貨準備が非常に少ないといふことは、それだけ外貨でかさいだもが国内の経済成長に注がれ、

設備拡大に回つたから外資の蓄積がでなかつたといふ理由はわかるのであります。しかし、この国内経済に注ぎ込んだテンポといふものが、外貨準備高と比較した場合に、あまりにもアンバランスではなからうか、こういう感じがするわけでありまして。大臣は、いまの日本の輸入規模、国民総生産の規模の中で、外貨準備高はこういう推移を今後ともどつていくような政策でいいとお考えになるか、こういう推移のしかたは是正しなければならぬ時期が来たかと考へるか、その辺の大臣の見解をひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。

○水田国務大臣 過去何年間か、外貨の保有高があまり変化をしてないといふことの理由の一つには、この数年間、日本の国際収支は非常に好調でございまして、そのために債務を非常に返済してございまして、外貨の保有高はふえなくても、対外債権債務の関係から見ましたら、内容が著しくよくなつていふといふような関係があります。いづれにしても、貿易規模といふものは非常にふえておるのでございまして、保有外貨にはゆとりのあることがやはり望ましい。これを輸入の何カ月分がなければならぬとかなんとか、はつきりした基準はございせんが、しかし、外貨のゆとりをつけることは必要で、だんだんにこれはふやしていきたいと思ひますが、いままでも過去においては、保有外貨をふやすといふよりは、債務の返済といふほうに非常に力を入れたというのが実情だろつと思ひます。

○武蔵(山)委員 私が聞いているのは、その実情を聞いておられるのじやなくて、大臣は政治家でございまして、こういう状況でこういう推移のしかたで、今後ともこういう形をたどつていいのだから、それとも、この辺で従来のどこをどう転換をすればいいかといふことを、これからあなたに聞こうと思つたわけなんです。輸入が、五年前と比べて倍になつた。昭和三十七年には五十六億三千七百万ドル程度の規模だつたものが、昨年は九十五億二千三百万ドル、これは百億ドルになるわけでしょう。そうすると、これはもう完全に倍で

すよ。ところが、外貨準備のほうは依然として二十億ドル、現在はずいぶん二十億ドルを割つた。これはどこか政策が、そうなるような政策をやつていふからそうなつていふんです。それで、原因がわからぬと、これをどう是正したらいいかといふ答えが出てこないで、ひとつ大臣に、こういう推移のしかたをこれからもたどる政策をやるのでしよるか、もつと外貨準備を積み増しするやうな政策に転換をするのかといふことを聞いておられるわけなんです。あなたは大臣として、いままでもどつてやつていくのだといふ答えをするか、それとも、これは日本としても直さなければいかぬのだ、こういう答えが出るか、ひとつおつしやつていただきたい。

○水田国務大臣 これは、日本としましては、国際収支を黒字にしていかなければなりません。際、いまのような赤字の基調を、ここでいかに転換させるかといふことに、経済政策も金融政策もいま集中していかうときでございまして、いまのような状態を続けていといふものではないと思ひます。この基調を変えて、国際収支を黒字に持つていくといふことをしなければ、この外貨保有高を増していくといふこともできません。ここではどうしても、さつき申しましたように、国内の財政政策も、金融政策も、あけてこの一点に集中するといふことをやらなければならぬと思つております。

○武蔵(山)委員 私、そういう近視眼的な、いますぐの国際収支の問題を聞こうとしていられるのじやないんです。五年間ずっと外貨準備が大体二十億ドルに推移したといふことは、政府の政策の基本的問題なんです。ひとつ専門家の局長に、外貨準備高が二十億ドル程度でずっとこのまま、これから三年、五年、こういう政策をずっと続けていっていいものだろうか。それとも、国内の成長といふものを押さへても、外貨準備高といふものは輸入に見合つてもつとふやさなければならぬといふ時期が来たかと判断するか。大臣がおるからといって別に気がねしないで、専門家という立場で

お聞かせ願ひたいのであります。○柏木政府委員 外貨準備高は、日本が非常に少ない、これは各国に比べて少ないのであります。したがつて、やはり外貨準備はこれから漸増していかなければならないと思ひます。この春さきりました中期五カ年計画におきまして、やはり今後の国際収支をどういふふうに見るかといふことが計画の一つのポイントでございまして、これにおきましては、大体年々二億ドルの黒字をつくつていくといふことが一応の目標になつております。しかし、二億でいいのかがどうかという問題もございまして、そこで、この三月ですが、五カ年計画を決定いたします際の閣議決定におきまして、この外貨準備は、今後の計画の執行にあたりまして漸増させていくといふことをはっきりとさきめておる次第でございまして。

○武蔵(山)委員 その二億ドルずつふやしたいという構想は、一体何をさき積み増していかうか。いまの外貨準備の中には、金、ゴールドトランシュ、それから預金証書、大体この三つに大きくは分類できます。その場合、積み増していく中身によつて、またかなり問題が違つてくるわけなんです。中身は一体何をふやしていったらいいか。外貨準備高を積み増していくのには中身は何にしたらいいか、大蔵大臣、どう考えますか。

○柏木政府委員 御指摘のように、外貨準備高には、金、ゴールドトランシュ、それから外貨といふのがございまして、ゴールドトランシュのほうは、日本が積極的に自分でふやすといふ面もありませんが、またIMFのほうの方針により日本に負担が回つてくるという面がございまして、この点はある程度受動的にふえていくと思ひますが、金を買うか、あるいは外貨のまま運用するかどうかという点につきましては、これは日本としても今後金準備を漸増させたいと思ひます。ただその場合に、金にウエートを置いてふやすか、ドルにウエートを置いてふやすか。これはドルの保有によりまして、運用収入の面の確保、それから対日与

信の確保、いろいろ利点がございます。したがって、そういうドル保有による利点と、それから金を保有したいという要請とをよく考えながら、今後五年計画の執行にあたって、どれだけドルにするかをきめてまいらなければならぬと思ます。

○武藤(山)委員 きょうの新聞では、官房長官がしゃべったというので、予算委員会とつちめられたわけでありすが、国際収支が好転すれば中期債を買う、現状では、いまずぐでは買わない、こういう一もんちやくが予算委員会であつたわけでありすが、中期債を買う場合には何で買うわけですか。日本の円で買うわけですか、それともドルで買うわけですか。それとも金をやうて買うわけですか。その中期債を引き受ける元手は何を使うのか、ちよつと教えていただきたい。

○水田國務大臣 それはドルで買うよりほかございません。

○武藤(山)委員 ドルで買うとなると、現在の外貨準備高の中のものの中が減るわけですか。局長、どういふことになりますか。

○水田國務大臣 それは日本の外貨準備高から落ちることになります。

○武藤(山)委員 そうすると、ポンドが切り下げになつて、ドルにこれが連鎖反応を少しでも起こして、いふとたいへんだということ、アメリカはドル防衛にやつきになつて、そのアメリカのドル防衛のためには、日本の今日のような事態の中でも、おそらく国会が終わるとアメリカの強い要請がある。この中期債は引き受けるを得なくなるのだから、引き受けますなというところは、最中だから、引き受けますなというところは、言わぬと思うのですが、大臣、本心から、日本のいまの国際収支の状況からいって、この危機的な様相に置かれて、いふと赤字の情勢だから、総合収支で赤字になるまでは絶対買わぬ、こういうことをきょう言明されますか、いかがでございませうか。

○水田國務大臣 それはもう予算委員会でも申し出ておりますが、いまのところ日本は十五億ドル前後の流動性しか持つておりませんので、この流動性をなくするということは、いまの外貨の保有状態から、これは非常な支障を来たすこととございませうので、中期債を買うというふうなことは、いまのところはできません。

また、中期債の問題をよく皆さんが言われておるのですが、アメリカがドイツのほかに中期債を買つてもらう交渉をしたということは、やはりこのドル債務が金を買いにくる一つの原動力になりますので、そういう点についての不安を持つたんじゃないかと思つて、今回のように一応ゴールドラッシュはおさまつた、こういうときでございませうし、いま流動性のない日本に中期債を買つてくれという交渉がくるかこないかも私もはいま予想がつかないということとございませう、かりにそういう交渉があつたにしても、たびたび答弁しておるように、いまの状態では中期債に置きかえる余裕は日本にはないということをはつきり申しておきます。

○武藤(山)委員 この所信表明演説はだれが書いたか知りませんが、大蔵大臣が自分の意見で書いたんじゃないと思つて、この「今後の財政金融政策」の冒頭に言つておられるのは、おそらく国際金融局長が草稿を練つたのだらうと思つて、それが「いかなる海外情勢の変化に直面しても、非常に強いので、いかなる海外情勢の変化に直面しても円の価値は下がらぬ、それだけ自信を持つて言えるのかどうか」「いかなる海外情勢の変化」という、「いかなる」ということは、どういふことを想定したのか、頭の中で想定したそれをちよつと聞かしていただきたい。どうもこれはひつつかかるのですよ。

○水田國務大臣 たとえば六一年から六六年まで、過去五年間の輸出を見ますと、五年間に各々国は、どういふふうな伸びを示しておるか申しますと、アメリカがせいぜい五割、イギリスなどはそれよりもつと少ない。五年間で三割ぐらいの輸出の

伸びしか示していない。一番多い伸びを示しているのはイタリアですが、これも二倍にはなつていない。ドイツあたりですら六割ぐらいしか伸びていない。こういうときに、日本は過去五年において二倍以上という輸出の伸びを示しておるので、から、したがってその力にささえられておる円というものは、いま世界の中で決して信用を失つたものではないと思つておる。円は日本経済にささえられて相当強いものになつておる。ただこういう国際情勢でございませうから、他の国のいろいろな情勢によつて当然左右されることはございませう、私も、私も、いま日本の円を守るためによそをたよらない、自分自身の国内政策としていろいろなものをやつておる、おそろくこの現状から見て日本の円が他の国の通貨に比べて動揺する、こういうふうなことはない。この点については非常に私も自信を持つておる。また、先般 IMFへ参りましたときもいろいろなことがございませう。私も、私も、世界経済情勢がいろいろ変わつても、日本は今度は IMFにも借りない、自力をもつてこの国際収支の回復をはかるんだと言つたんですが、そのとき外貨で言うのは、日本はいろいろなきに直面しても自分の力で必ずいまで解決している、スタンバイの取りきめがあつてもついに一べんもこれを利用したことがないというので、日本が自信を持つておるときには背景に必ず政策がある、ただ漫然と自信を持つんじやなくて必ず一定の施策をやる経験者であるからといつて、円については心配しませんと、円を心配しないといふことは、何にもしないんじやない、日本は必要に応じて強い措置をとるのだといふことの信用の上に、また円もいま一般からそういうふうな認められておるときでございませうから、私は絶対この点は自信を持つております。

○武藤(山)委員 「いかなる海外情勢の変化」といふ表現はちよつとオーバーですね。これは今度起草するときには、こういう点はやはりちよつと……。

この「いかなる海外情勢の変化」といふのは、私は本会議で聞いたときも、はあ、これはポンドの問題はもう十一月の中ごろのできごとで、ほとぼりのさめたのに、さらにここに語気強く「いかなる海外」と、こう入れたのは、ドルに対する不安心というものが国民の間にある。あるいはフランスの出方などをいつもにらめて、金の民間の需要というものが非常に増大をしておる。一オンズ三十五ドルが維持できるかどうかといふようなことは、もうすでに現在これをこえておる。そういうふうな動きから、やがてはドルに対する不信というものが強くなりやせぬか、こういう心配があつたからこそ、「いかなる海外情勢の変化」といふことばを使つたんだらうと思つておる。そうじやないでしょうか。ドルがかりに不安になり、ドルがポンドほどではないがやられたときにも、日本の円といふのは不動なんではないか。

○柏木政府委員 「いかなる海外情勢の変化」といふのは、ことばは確かにきついかもしれませう。ただ、私どもの頭には、アメリカのドルの問題といふのは、ポンド切り下げをきつかけたいとして、豪州ドルが切り下げする、ノルウェーが切り下げするといふような切り下げのたぐさんのルーマーがございませう、その中であるものが実現していくという状態も予想しないわけでもない。そこで、豪州が切り下げた日本も切り下げするんだといふような、もしそういう連想が出るならば非常に困つたことだ。そういう意味で、海外におけるポンド切り下げをきつかけとして、いろいろの動きがあつても、日本は断然円の価値を堅持するんだという気持ちで強く表現に出て、「いかなる海外情勢の変化」といふのは、ちよつと文章がオーバーかと思つておる、御了解願ひたいと思つておる。

○武藤(山)委員 局長は率直でよろしい。しかし、大臣はオーバーでないと聞き直つておるわけでありませうから、私は、やはりもし現実を科学的に、しかもここ一年ぐらいの間の大臣就任期間を

を展開してきたわけでありませう。大蔵大臣に、ひとつ、ただいまの公定歩合の引き上げ、増税、アメリカの輸入制限の撤廃、予算規模の大幅圧縮、個人消費性向の目標転換、この五つぐらゐの間で、あなたがこれに一つ重点を置いてこんなぐらゐにやってみたいという、予算編成をめぐつての国のさいふを預かる最高責任者としてのあなたの方針の一端を伺わせてもらいたいのであります。いかがでございますか。

○水田国務大臣 問題はやはり国際収支対策が重点でございますので、およそそのためになるいろいろな諸措置は全部とらなければならぬと思つておりますが、特にその中でも、政策の重点はやはり依然として財政政策に来年はあつたといふふうに思つておりますので、予算の膨張を避けるということ、それからやはり総需要を押えていくという財政政策をとる以上、公債をどうするかということが特に重要でございます。私はできるだけの思い切つた手法を加えるというふうな一連の財政政策がやはり優先すべきものだといふふうに考えておりますので、いまその線に沿つていろいろ検討しておる最中でございますが、まだ結論は出ておりませぬ。

○武藤(山)委員 あとは簡単に一つずつ……。

物品税の引き上げはやりませうか。

○水田国務大臣 まだ税制全部については一つも結論を出しておりませぬ。

○武藤(山)委員 たばこの価格の引き上げについて、大臣は再三来年度は引き上げしたくないといふことを言明されました。事務当局は一本五十銭ないし一円上げたいということをお進言したと報じております。大蔵当局がそういう進言をしても、再三委員会において上げたくないと言つたことは守り抜くという決意ですか、それとも情勢の変化で違ふというのか、たばこの値上げについてはどうお考えです。

○水田国務大臣 税制調査会にもいまその問題の御審議を願つておるところでございますが、まだ答申がございませんので、答申を得てからまたわ

れわれの考えはまとめたいと思つております。

○武藤(山)委員 ガソリン税の引き上げについては、するつもりですか、しないつもりですか。

○水田国務大臣 同様でございますが、税制についてはまだ一つも結論をつけておりませぬ。

○武藤(山)委員 あなたは税調という隠れみののもとにそういう答弁をいたしておりますが、実際、新聞を見ている国民は、いまの大臣の答弁はみんなうそだと思つていますよ。大蔵省はどうするといふことをみな新聞に書いてるわけですから。それをあなたがここで、武藤山治はおとなしいからなめてかかつて、(笑声)税調だなんていう隠れみのに隠れることは、大臣としてまことにけしからぬと思つております。

いずれにしても、財政硬直化の問題、あるいは物価と公共投資の問題、重要な問題で、たくさん尋ねたい問題が山積いたしておりますが、きょうは一時限という約束で、九時までということになりますから、またあらためて大臣にお伺いすることをいたしたいと思つております。

○内田委員長 明十三日水曜日午前十時三十分より開会することとして、本日はこれにて散会いたします。

午後八時五十六分散会

昭和四十二年十二月二十日印刷

昭和四十二年十二月二十一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局